

関係ないでは済まされない！

インボイス制度対策セミナー

～まだよく分からないという皆さん必聴です！～

免税事業者の方にとって、消費税はあまり経営に影響のないものと思われがちですが、2023年10月1日より始まる消費税制「適格請求書等保存方式（通称「インボイス制度」）」がスタートすると今まで特に対応が必要なかったお取引先からも、様々な対応が求められる可能性があります。請求書、領収書、レシートなどの変更を余儀なくされるのみならず、免税事業者はこの方式に対応できず、その結果不利益を被る恐れがあります。

本講座では、制度の確認からそれによって何が起るのか、どんな決断を迫られるのか、どのような準備が必要か、分かりやすく解説いたします。この機会に是非ご参加ください。

令和5年1月27日（金） ＊セミナー終了後、個別相談会を行います。相談員：土浦税務署

1部 セミナー 10:00 ～ 11:30

2部 個別相談会 11:30 ～ 12:00

講師

Ideal Work 代表取締役

中小企業診断士 **井手 美由樹** 氏

●講師プロフィール●



靴小売チェーン店勤務を経て、平成9年、中小企業診断士登録を機に、経営コンサルタントとして独立。各地の商工業団体などに専門家として登録。東京都と長野県を拠点に創業支援、新規事業開発支援、支援策活用支援、ブランディング等のコンサルティング、研修・セミナー講師、執筆活動を行う。

内容

1. インボイス制度(適格請求書等保存方式)とは？
・インボイス制度導入の背景
2. 中小零細企業に求められる備えと実務
3. 適格請求書発行事業者の準備は？
登録制度の内容とスケジュール
4. 迫られる経営判断
・免税事業者との取引はどのように変わるのか。
・一人親方、免税事業者はどうなる？ ・企業間取引の留意点

※ 最新情報提供のため、内容が一部変わる場合があります。

会場 ワークヒル土浦（木田余東台 4-1-1）

受講料

無料

定員

先着 30名

問合せ・申込先

土浦商工会議所 TEL：029-822-0391 FAX：029-822-8844 mail：info@tcci.jp

感染症対策として

新型コロナウイルスの感染防止対策として、検温・消毒のほか、マスクの着用をお願いいたします。また、感染拡大の影響から、オンライン開催となる可能性もございます。ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

主催：土浦商工会議所 公益社団法人土浦法人会 協力：土浦税務署個人課税第一部門

◆対象者／どなたでもご参加いただけます（課税事業者の方もご参加ください。）

※個別相談会は希望事業所のみになります（先着順）

◆申込方法／別紙に必要事項を記載の上、FAX（029-822-8844）または下記のURL・二次元コードよりお申込みください。

【申込期限：令和5年1月20日（金）】

<https://www.tcci.jp/inboisu/>

※お申込みいただいた情報は、当所の事業活動のためにのみ利用させていただきます。



インボイス制度対策セミナー

土浦商工会議所 宛

FAX / 029 - 822-8844

事業所名（屋号）	
申込者名（ご担当者）	
住所	
電話（携帯）	
FAX	
メールアドレス	
個別相談会 ※どちらかに○を付してください	・希望する ・希望しない

◆お申込みいただいた情報は、当所の事業活動のためにのみ利用させていただきます。

お問合せ先：土浦商工会議所 商工振興課

TEL 029-822-0391 FAX 029-822-8844 mail : info@tcci.jp